

令和5年度（2023年度） 熊本県立宇土中学校 生徒募集要項

1 出願資格

入学者選抜に出願することができる者は、次の(1)、(2)、(3)のすべてに該当する者とする。

- (1) 宇土中学校の教育方針を理解し、入学を希望する者
- (2) 令和5年（2023年）3月に小学校若しくはこれに準じる学校を卒業する見込みの者、又はこれと同程度と熊本県教育委員会が認めた者
- (3) 熊本県内に保護者とともに居住する者、又は入学日までに保護者とともに県内に転居し入学後も引き続き県内から通学することが確実な者

2 募集定員

70人

3 通学区域

通学区域は、熊本県立中学校の通学区域に関する規則（平成20年7月18日熊本県教育委員会規則第15号）に定めるところにより、熊本県下全域とする。

4 出願期間

令和4年（2022年）12月5日（月）から受付を開始し、12月9日（金）までとする。

10日（土）以降到着したものについては、12月9日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。

5 出願手続等

- (1) 出願者は、次の書類等を郵送により本校校長に提出する。封筒は角形2号を用い、簡易書留による郵送とすること。郵送以外の出願は受け付けない。なお、出願に必要な書類は、本校から取りよせること。

ア 入学願（本校所定のもので、在籍小学校長の証明を受けたもの）

イ 受検票（本校所定のもので、在籍小学校長の証明を受けたもの）

ウ 写真票（本校所定のもので、在籍小学校長の証明を受けたもの）

エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（指定の納付書により、令和4年（2022年）11月1日（火）から令和4年（2022年）12月9日（金）までに指定されたコンビニエンスストアで入学者選抜手数料2,200円を納付後、入学者選抜手数料納付証明書を貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。）

オ 調査書（在籍小学校長が発行したもので、小学校名が印刷（ゴム印可）され、かつ志願者の氏名が表書きされた封筒に厳封したもの）

カ 受検票返信用封筒（長形3号「A」とし、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手（郵送料及び簡易書留の料金404円分）を貼ること。）

キ 選抜結果通知返信用封筒（長形3号「B」とし、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手（郵送料及び簡易書留の料金並びに配達日指定の料金436円分）を貼ること。）

- (2) 在籍小学校長は、在籍児童から宇土中学校入学者選抜出願の申し出があった場合は、入学願及び受検票・写真票の証明を行うとともに調査書を発行する。様式は、熊本県教育委員会のホームページから各小学校がダウンロードして使用すること。なお、調査書は令和4年（2022年）11月30日現在で作成すること。

〈URL〉 <https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/>

- (3) 出願の制限

熊本県立中学校への出願は、1校限りとする。

- (4) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(5) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、令和5年（2023年）1月4日（水）から1月5日（木）の午前9時から午後4時までの間に、本人及び保護者は、在籍小学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。

6 選抜

(1) 実施日 令和5年（2023年）1月8日（日）

(2) 検査場 熊本県立宇土中学校

(3) 検査内容

ア 適性検査

適性検査は、適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱに分類し、小学校等における教育活動を通して身に付けた基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等について、総合的な力をみる。

適性検査Ⅰは、国語領域、社会領域に基づいた適性検査問題とする。検査時間は、50分とし、80点満点とする。

適性検査Ⅱは、算数領域、理科領域に基づいた適性検査問題とする。検査時間は、50分とし、80点満点とする。

イ 面接

面接は、集団面接とし、6年間の一貫教育で学ぶ意欲及び適性等をみる。20点満点とする。

(4) 選抜方法

適性検査、面接の結果及び調査書その他必要な書類を資料とし、総合的に判断して入学予定者を決定する。

ただし、調査書その他必要な書類については、参考とする。なお、調査書等の取扱いについて、社会体育及び小学校等の部活動等におけるスポーツ・文化関係の行事、大会の実績を参考とする際には、令和2年度（2020年度）及び令和3年度（2021年度）の実績については参考としないが、資格・検定試験等の成績を参考とする際には、令和2年度（2020年度）及び令和3年度（2021年度）の成績については参考とすることができる。

(5) 日程

日 程	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間
集 合	9 : 0 0	
点呼・注意事項連絡	9 : 0 0 ～ 9 : 3 0	3 0 分
適 性 検 査 Ⅰ	1 0 : 0 0 ～ 1 0 : 5 0	5 0 分
適 性 検 査 Ⅱ	1 1 : 1 5 ～ 1 2 : 0 5	5 0 分
休 憩	1 2 : 0 5 ～ 1 3 : 0 5	6 0 分
点 呼 ・ 諸 注 意	1 3 : 0 5 ～ 1 3 : 2 0	1 5 分
面 接	1 3 : 3 0 ～	

(6) 集合場所 本校第一体育館

(7) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、定規、コンパス、消しゴム、時計、上履き、昼食を持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室及び面接室、面接控え室への持ち込みは認めない。

(8) その他

入学願、調査書等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和5年（2023年）1月19日（木）に、在籍小学校長及び本人宛てにそれぞれ選抜結果通知書を「親展」扱いで通知し、発表に代える。

なお、電話等による選抜結果の問い合わせには、一切応じない。

8 入学手続

(1) 入学予定者の手続

ア 入学意思確認書の提出

入学予定者の保護者は、入学意思確認書（選抜結果の通知に同封）を提出期間内に本校校長に提出しなければならない。（郵送する場合は簡易書留とし、期限内必着とする。また、入学予定者証明書送付用封筒（長形3号。出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手（郵送料及び簡易書留の料金404円分）を貼ったもの。）を同封すること。）

入学意思確認書を提出しない場合は、入学の辞退となるため、本人及び保護者は、入学を辞退する旨を書面により本校校長に届けなければならない。なお、提出期間は、入学意思確認書提出期間と同様とする。

イ 入学意思確認書提出期間

提出期間は、令和5年（2023年）1月20日（金）から1月25日（水）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

ウ 入学予定者証明書の交付

本校校長は、入学予定者の保護者から入学意思確認書の提出があった場合は、すみやかに入学予定者証明書を交付する。

エ 市町村教育委員会及び小学校長への届け出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、すみやかに、入学予定者の在籍する小学校長に宇土中学校に就学する旨を申し出るとともに、入学予定者の居住する市町村の教育委員会に入学予定者証明書を令和5年（2023年）1月31日（火）の正午までに提出し、宇土中学校に就学する旨を届け出なければならない。

オ 入学辞退

入学意思確認書の提出後、入学予定者がやむを得ない事情のため入学を辞退する場合は、本人及び保護者は、在籍小学校長連署の上、すみやかに入学辞退届を本校校長及び居住する市町村の教育委員会に提出しなければならない。

(2) 欠員の補充

ア 欠員の補充

入学辞退者が生じた場合、本校校長は、補欠入学予定者の中から、入学意思を確認した上で、入学予定者に充てる。

なお、入学意思の確認の連絡は、電話により保護者へ行うため、保護者は確実に連絡がとれる電話番号を入学願に記入する。

イ 結果の通知

本校校長は、本人宛てに選抜結果通知書を、その在籍小学校長宛てに追加合格通知書をそれぞれ「親展」扱いで発送し、発表に代える。

ウ 入学予定者の手続

入学予定者の保護者は、選抜結果通知書を受領後、すみやかに入学意思確認書（選抜結果の通知に同封）を本校校長に提出しなければならない。

また、本校校長は、入学予定者の保護者から入学意思確認書の提出があった場合は、すみやかに入学予定者証明書を交付する。

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、すみやかに、入学予定者の在籍する小学校長に宇土中学校に就学する旨を申し出るとともに、入学予定者の居住する市町村の教育委員会に入学予定者証明書を提出し、宇土中学校に就学する旨を届け出なければならない。

エ 欠員補充の時期

令和5年（2023年）3月31日（金）正午までとする。

9 入学者選抜の追検査

(1) 資格

令和5年度（2023年度）熊本県立宇土中学校入学者選抜に出願し、次のア～オのいずれかに該当する者で、追検査による受検を希望する者。ただし、令和5年（2023年）1月8日（日）の検査を受検することができなかつた者に限る。

ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限の期間内にある者。

イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。

ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、検査当日が保健所等の健康観察の期間内にある者。

エ 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があつたりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。

オ その他やむを得ない理由により、令和5年（2023年）1月8日（日）の検査を受検することができなかつた者。

(2) 受検できる県立中学校

受検できる県立中学校は、入学者選抜に出願した県立宇土中学校とする。

(3) 募集人員

若干名

(4) 申請期間及び手続等

希望者は、令和5年（2023年）1月10日（火）から1月13日（金）までの間、在籍小学校長を経由して、本校校長に、追検査受検願を提出すること。ただし、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。本校校長は、在籍小学校長へ1月18日（水）までに追検査の受検についての承認の可否を伝える。また、在籍小学校長は、当該受検者にも速やかに追検査の受検についての承認の可否を伝える。なお、本校校長から追検査の受検について承認された者のみ追検査を受検することができる。

(5) 選抜

ア 実施日

令和5年（2023年）1月29日（日）

イ 検査場

検査場については、「6 選抜の(2)」によるものとする。

ウ 検査内容

検査内容については、「6 選抜の(3)」によるものとする。

エ 選抜方法

選抜方法については、「6 選抜の(4)」によるものとする。

オ 検査の実施

検査の実施については、「6 選抜の(5)」によるものとする。ただし、日程については、次のとおりとする。

日 程	開始時刻 ~ 終了時刻	時 間
集 合	9 : 0 0	
点呼・注意事項連絡	9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	3 0 分
適 性 検 査 I	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 0	5 0 分
適 性 検 査 II	1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 5	5 0 分
点 呼 ・ 諸 注 意	1 2 : 2 5 ~ 1 2 : 4 0	1 5 分
面 接	1 2 : 4 0 ~	

カ 集合場所 本校第一体育館

キ 受検者の携帯品

受検者の携帯品については、「6 選抜の(7)」によるものとする。

ク その他

その他については、「6 選抜の(8)」によるものとする。

(6) 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和5年(2023年)2月2日(木)に、本人宛てに選抜結果通知書を、その在籍小学校長宛てに追検査による選抜結果通知書を「親展」扱いで通知し、発表に代える。

なお、電話等による選抜結果の問い合わせには、一切応じない。

(7) 入学予定者の手続

ア 入学意思確認書の提出

入学意思確認書の提出については、「8 入学手続の(1)のア」によるものとする。

イ 入学意思確認書提出期間

提出期間は、令和5年(2023年)2月3日(金)から2月7日(火)までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

ウ 入学予定者証明書の交付

入学予定者証明書の交付については、「8 入学手続の(1)のウ」によるものとする。

エ 市町村教育委員会及び在籍小学校長への届け出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、すみやかに、入学予定者の在籍する小学校長に宇土中学校に就学する旨を申し出るとともに、入学予定者の居住する市町村の教育委員会に入学予定者証明書を令和5年(2023年)2月13日(月)の正午までに提出し、宇土中学校に就学する旨を届け出なければならない。

オ 入学辞退

入学辞退については、「8 入学手続の(1)のオ」によるものとする。

(8) その他

本校校長は、追検査の受検者を、入学辞退者が生じた場合の補欠入学予定者に加えることができる。なお、欠員の補充については、「8 入学手続の(2)」によるものとする。

10 県外からの出願の手続

(1) 県外小学校在籍者で本校に出願する場合は、「5 出願手続等の(1)」に示した必要書類の他に、県外からの入学志願についての証明書(様式11)を本校校長に提出すること。

なお、その際は、転勤及び家屋新築(購入)等による転居やその他の事情等、事実を証明できる書類等を添付すること。詳細については、本校に問い合わせること。

(2) 出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。

11 障がいがある受検者等への配慮事項

障がいや疾病により受検時に特別な配慮が必要な場合は、当該出願者の保護者は在籍小学校長を経て、すみやかに本校校長へ連絡すること。

12 海外帰国児童等への配慮事項

在籍小学校長は、次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国児童等で、特別な配慮が必要と認められる者が志願する場合には、すみやかに本校校長へ連絡すること。詳細については、本校に問い合わせること。

ア 中国等帰国児童で、原則として、帰国後小学校1年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過してわが国の小学校に編入学できなかった者で、平成29年(2017年)4月1日以降に帰国した者

イ 外国人児童で、原則として、入国後小学校1年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過してわが国の小学校に編入学できなかった者で、平成29年(2017年)4月1日以降に入国した者

ウ 海外帰国児童で、原則として、在外教育施設(日本人学校等)以外の学校に引き続き1年以上在学し、かつ、令和2年(2020年)4月1日以降に帰国した者

1.3 新型コロナウイルス感染症に対応した選抜検査

入学者選抜においては、十分な感染拡大防止対策を講じた上で検査を実施し、受検機会の確保を図る。

(1) 検査場の衛生管理体制等の構築

本校は、検査場において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置を講じる。具体的には、事前の準備、検査当日、検査終了後のそれぞれの時点で実施する。

ア 事前の準備

検査室の座席間の距離の確保や、マスク、速乾性アルコール製剤の準備など、熊本県教育委員会が定める「令和5年度（2023年度）熊本県立中学校入学者選抜要項」に従い準備する。

イ 検査当日の対応

(7) マスク着用の義務付け

受検者には、発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、検査場内では、昼食時を除き、常に着用するよう指示する。ただし、英文字や地図等がプリントされているマスク等や、音が出る等、他の受検者へ影響を及ぼす機能のついたマスクの着用は認めない。また、フェイスシールドやマウスシールドの着用のみは認めない。休憩時間や昼食時等については他者との接触、会話を控えるよう指示する。写真票との照合等、受検者本人確認の際はマスクを外させるが、受検者が発言しないような方法で確認する。

(イ) マスクの着用が困難な場合の手続き

特別の事情により、マスクの着用が困難な場合は、在籍小学校長を通じて本校校長に申し出ること。本校校長は事前の申し出を受け、マスクの着用が困難と認められる者については、県教育委員会の承認を受けて、別室において受検することを指示する。

(ロ) 検査場入場前の対応

発熱・咳等の症状のある場合は、検査場に入場する前にその旨を申し出るよう指示する。

(ハ) 検査室ごとの手指消毒の実施

検査室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を義務付ける。

(ニ) 発熱・咳等の症状のある受検者への対応

検査開始前に発熱・咳等の症状のある受検者には、本人の申出の有無にかかわらず、別室での受検を提示する。受検者が医療機関で受診していない場合は、他の別室と分けて検査室を確保し、状況について保護者に連絡する。

検査中、明らかに激しい咳を何度もしているなどの症状があり、他の受検者に影響があると検査監督者が判断した場合は、検査場本部に連絡の上、その受検者の受検を中断し、別室での受検を提示する。

(ホ) 無症状の濃厚接触者*への対応

*本要項における濃厚接触者には、保健所等により濃厚接触者に該当すると伝えられた者という（保健所等からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。）。

以下の a ~ d のいずれの要件も満たし、本要項で示す感染対策が講じられており、受検者が受検を希望する場合は、検査の前日までに、在籍小学校長を通じて、本校校長に、入学者選抜に係る理由書（様式14）を提出すること。本校校長はこの理由書を受け、要件を満たすことを確認した上で別室において受検を認める。

a 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR検査等の検査（行政検査））の結果、陰性であること

※検査結果が判明するまでは受検不可とする。

- b 受検当日も無症状であること
※保健所等において濃厚接触者であることやPCR等の検査等の検査（行政検査）の結果が陰性であることを文書等で証明することはないため、受検生から検査の前日までに、在籍小学校長を通じて無症状の濃厚接触者であることの申し出をあらかじめ受け、上記 a 及び b の要件を満たすことを確認した上で受検を認める（単に周囲に感染者がいたというだけの者は通常どおりの受検をする）。
- c 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に来ること
※在籍小学校長は、該当者に対してあらかじめこのことを周知し、自家用車等の利用を求めること。
- d 終日、別室で受検すること

(キ) 無症状の濃厚接触者が受検する別室の感染対策

別室での受検を認める場合には、以下の対策を講じる。

- a 建物内での動線や別室での座席間隔等については、熊本県教育委員会が定める「令和5年度（2023年度）熊本県立中学校入学選抜要項」に従い準備する。
- b 受検者にはマスクの着用を義務付けるとともに、入退室時の手指消毒を徹底する。

(ク) 換気の実施

可能な限り換気の頻度を多くすることが望ましいため、検査終了ごとに、できるだけすべての窓を、少なくとも10分以上開放する。また、検査室のドア等を介した間接的な接触を回避するため、検査実施上、支障のない範囲で受検生が利用するドアの常時開放等の工夫をする。

(ケ) 昼食時の対応

昼食時の受検者同士の会話、接触を最大限に抑制する観点から、食事用控室の開放等は行わず、受検者には昼食持参と指定した席での食事を指示する。

(コ) 検査終了時の周知

退出の順番が来るまでそのまま待機すること、検査場内ではマスクを廃棄しないこと、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅すること、帰宅後はまず手や顔を洗うことについて受検者への周知を行う。

ウ 検査終了後

保健所等の行政機関への協力

検査終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した受検者や検査監督者等がいた場合には、本校はすみやかに高校教育課及び宇城保健所に連絡する。また、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力を行う。

(2) 受検者及び保護者に対する要請事項

検査場における感染拡大を防止し、受検者自身が安心して受検できる環境を確保していくためにも、次の点に注意すること。

ア 感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること。

イ 医療機関での受診

受検者は、検査前の1週間以内に発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診を行うこと。

ウ 受検できない者

- (ア) 新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限の期間内にある者
- (イ) 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、検査当日が保健所の健康観察の期間内にある者（ただし、発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、(1)のイの(カ)及び(キ)で示す条件のもと、受検できる。）

エ 検査当日における対応

発熱・咳等の症状のある受検者は、その旨を検査監督者等に申し出ること。

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、検査場では、写真票との照合等、受検者本人確認の際及び昼食時以外は常に着用すること。フェイスシールドやマウスシールドの着用のみ受検は認めない。特別の事情によりマスクの着用が困難な場合は、在籍小学校長を通じて本校校長に申し出ること。休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話を控えること。

オ 検査当日の服装、昼食

検査当日、検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、昼食が必要な場合は持参し、指定された席で食事をとること。

また、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用すること。

カ 予防接種

インフルエンザ等の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

キ 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、体調管理に心がけること。

1.4 検査結果の情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。口頭による情報の提供は行わない。

(1) 提供する個人情報

令和5年度（2023年度）熊本県立中学校入学者選抜検査における適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱの合計得点

(2) 提供を希望できる者

上記(1)の検査の出願者本人

(3) 提供する期日等

令和5年（2023年）2月2日（木）から令和5年（2023年）2月8日（水）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。なお、追検査受検者に対しては、令和5年（2023年）2月8日（水）に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

(4) 提供を希望する際の手続等

個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願（様式15）及び返信用封筒（長形3号「C」）を、入学願とともに本校校長に提出すること。

なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手（郵送料及び簡易書留の料金404円分）を貼ること。

1.5 宇土高等学校への入学について

宇土中学校第3学年の課程を修了後、引き続き宇土高等学校への入学を志願する者に対しては、選抜を行わない。ただし、他の高等学校等へ出願した場合は、この限りではない。

1.6 その他

入学予定者説明会を、令和5年（2023年）3月11日（土）午後2時から本校体育館で実施する予定である。重要な連絡等があるので、入学予定者は保護者同伴のうえ、筆記用具持参で必ず出席すること。日程の変更等の連絡は、本校ホームページで行うので、確認すること。

〈URL〉 <https://uto-sh.com>

《連絡先》熊本県立宇土中学校

〒869-0454 宇土市古城町63番地

電話：0964-(22)-0043(代表) FAX：0964-(22)-4753